

令和2年4月28日

大妻中学高等学校
校長 成島 由美

臨時休校措置再延長についてのお知らせ

政府による緊急事態宣言を受け、本校では5月6日までを休校期間とし、5月7日の学校再開を目指して準備を整えてまいりました。しかしながら、現在の新型コロナウイルスの感染状況、特に首都圏の状況を考えますと、お嬢様の登下校や学校生活の安全が確保できないと判断せざるを得ず、本日、臨時休校期間を5月31日（日）まで延長し、学校再開を6月1日（月）からとすることを決定致しました。学習活動を始め、様々な教育活動が制限されることについて、残念な思いではありますが、お嬢様の健康を最優先と考え、このような決断に至りましたことを、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、情勢の変化により、休校期間の変更等もあり得ますことをご承知おきください。変更の際には、ホームページを通じてご連絡申し上げます。

休校期間の延長に伴う対応につきましては、各学年のページに掲載しております。ご確認をお願い致します。まだまだ不十分なところもございますが、教職員一同、誠意をもって対処してまいりますので、ご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

以 上